

いなべ市 議会だより

第16号

平成20年2月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報特別委員会



治田幼稚園の園児たち
(治田幼稚園は保育所との統合により、3月末をもって閉園となります)

園舎とも もうすぐお別れです。いつも優しく見守ってくれてありがとう。
そして、たくさんの子どもたちに散えきれないほどの思い出をありがとう。

12月定例議会

目次

- 議長就任あいさつ……………P2
- 議会構成……………P3
- 14人が一般質問……………P4～P11
- 常任委員会の活動報告……………P12～P14
- こんなことが決まりました……………P16
- 会派ができました……………P17
- クイズ問題……………P20

議長に 林 正男氏 副議長に 城野 正昭氏が就任

12月定例議会の開会日(12月4日)に議長・副議長の選挙を行い、議長に林正男氏(61歳・無所属)、副議長に城野正昭氏(67歳・無所属)を選びました。



議長
林 正男



副議長
城野 正昭

議長就任あいさつ

立春の候 市民の皆さまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
このたび、昨年12月定例議会の役員改選により、議長に就任させていただきました。
微力ではございますが、市民の皆さまの教育、福祉の充実と安心・安全のまちづくりのため、
邁進する覚悟でございます。
また、議会運営にあたっては、円滑に運営されるよう誠心誠意努力する所存であります。
市議会への更なるご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

いなべ市議会議長 林 正男

監査委員に奥岡征士氏

12月定例議会において、議会選出監査委員として奥岡征士氏(64歳・無所属)を選出しました。

いなべ市の監査委員は議会選出の監査委員および識見を有する監査委員の2名。市財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理の監査などを行います。



議会構成

平成20年2月1日現在

議長	林 正男	副議長	城野 正昭
----	------	-----	-------

議会選出 監査委員	奥岡 征士
--------------	-------



区分	総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会
委員長	小林 俊彦	小川みどり	近藤 幸洋
副委員長	小林 昌彦	藤本 司生	出口 正
委員	川瀬 利夫	衣笠 民子	伊藤 和子
	城野 正昭	位田まさ子	水谷 治喜
	岡 英昭	川崎智比呂	奥岡 征士
	鈴木 順子	種村 正巳	清水 保次
	伊藤 弘美	小川 克己	水貝 一道
	太田 政俊		石原 瞭

区分	委員長	副委員長	委員	
議会運営委員会	川崎智比呂	伊藤 和子	位田まさ子	水谷 治喜
			伊藤 弘美	太田 政俊
議会広報特別委員会	小川 克己	鈴木 順子	川瀬 利夫	衣笠 民子
			清水 保次	水貝 一道

桑名広域清掃 事業組合協議員	小川 克己			
桑名・員弁広域 連合議会協議員	川瀬 利夫	岡 英昭	藤本 司生	種村 正巳
員弁土地開発 公社理事	藤本 司生		水貝 一道	出口 正
	小川 克己		林 正男	城野 正昭

一般質問

あなたの声を市政に

12月6・7日に14人の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

岡 英昭



- 1.丹生川保育園の移転と
駅周辺の活性化計画は
- 2.「員弁の教育」をブランドに
- 3.私立保育園への支援策は

【質問1】 再三要望してきた丹生川保育園の新築移転計画はどうなっているのか。また、新築移転後の丹生川駅前の活性化への展望はあるのか。

【市長】 新しい丹生川保育園については、平成21年4月に開園できるよう、平成20年度内に建設したい。場所は、丹生川駅南の以前に確保した土地。道路アクセスもよい。また、活性化に関しては、丹生川地区の道路アクセスを良くするため、農免道路の建設を進めてきた。これは駅周辺の活性化にもつながる。今後は、郵便局やJAの跡地にも民間によるものを呼び込めるよう、三岐鉄道とも提携した形で駅周辺の活性化のための工夫をしていきたい。

【質問2】 「員弁の教育」がブランドとなるよう、教育に独自の施策を取り入れてはどうか。

【教育長】 地域と一体となって発展させてきた総合学習推進事業を継続していきたい。また、教育委員会と福祉部が連携し、子どもが生まれてから就労

まで途切れのない支援を行うことを目標とする「チャイルドサポート事業」の実施に向けた計画を作っているところである。

【質問3】 4月開園となる私立保育園への支援策は。

【市長】 新たな私立保育園「いなべ ひまわり保育園」が旧北勢線対策室(員弁町内)の建物を利用し開設される。市としては、このような不用となった施設を利用し、民間保育園を開設される場合においては『施設整備にかかる工事費用の4分の3か上限2千万円のどちらか安い額』を補助させていただく。



いなべ ひまわり保育園となる旧北勢線対策室



川崎智比呂

平成20年度（新年度）
予算編成は

【質問】 平成20年度予算編成に当たっての基本方針につき尋ねる。特に市長が公約に掲げた教育と福祉の充実に向けた予算への反映は。

【市長】 平成20年度予算は、市民の皆さんの満足度を高めることを主眼に置き編成を行う。そのためには、教育と福祉の充実に重点を置いた予算編成にしていきたい。

もう一つは「いなべのブランド化」である。いなべの知名度が高まれば、市民の満足度も高まる。そのためにも、積極的に選択と集中をもって投資を行っていききたい。企業の活発な設備投資や経済活動が市の福祉、教育を支えることにつながっている。今後、その経済活動に途切れがないよう、企業および地元自治会の要望でもある道路ネットワーク整備を積極的に進めていきたい。

また、予算編成においては、身の丈に合った編成をすべきと考えている。なお、平成20年度においては、単年度収支が赤字決算となる可能性もある。それは教育・福祉に対する投資が重なるため、20億円の投資額では収まりきらないと予想する。

さらに、予算編成に当たってのもう一つの注力ポイントは「ブランド化」と「教育・福祉」に加えて「支え合いのネットワーク」である。民間にお願いできるものを基準にした選択と集中を柱にした予算編成が大きな鍵になろうと思っている。

また「地域力の再生」、「貧困の固定化の防止」と新たに取り組む「地域医療の充実（医師の確保など）」も編成を行うに当たっての重要な視点となってくる。



鈴木順子

1. 環境問題について
～進む地球温暖化
いなべ市としての取り組みは～
2. 特別支援教育につき問う



【質問1】 ①「いなべ市地球温暖化防止実行計画」の進捗状況は。②循環型社会の推進は。③環境問題に総括的に取り組む部署の設置は。

【市長】 ①計画の策定については平成20年度実施に向けて準備をしていきたい。②今後はリサイクルを、より周知徹底していく。また、民間業者が現在、市が収集しているリサイクル品を収集し、事業として成り立つような仕組みもつくりたい。③環境部の設置については、もう少しの議論が必要である。

【質問2】 ①「いなべ市教育支援センター（北勢町の旧母子健康センター）」が老朽化している。移転の計画はあるのか。②縦割り行政の壁を越えて障害のある人たちを生涯にわたって一貫した支援をするためのセンターが必要ではないか。また「療育セン

ター」・「障害児デイサービス」の実施を強く求めるが。③特別支援教育の実施には、人的体制の整備が必要不可欠では。

【教育次長】 ①立地条件を満たす場所・建物があれば移転を検討していきたい。②発達障害を持つ子への支援のため、福祉部と教育委員会が協働で「チャイルドサポート計画」を作成。乳幼児から就労までの支援を行うための事業を検討中。③小中学校に「スクールサポーター」と「介助員」を市単独教職員として任用・配置し、学校運営を支援。平成20年度から「特別教育支援員」を新たに配置したい。

【福祉部長】 ②「チャイルドサポート計画」が実施となれば、より正確なニーズの把握が可能となる。その時点において協議を始めたい。当面は「いなべ市障害者活動センター」で実施する地域生活活動支援センター事業で対応する。



いなべ市教育支援センター



小林俊彦

日沖市長の
2期目に向けての抱負は

【質問1】 市長は「市民が主役のまちづくり」をスローガンに掲げ、1期・2期と当選された。そこで、若い人たちがこの町に残るための方策につき、何か考えていることがあれば伺いたい。

【市長】 子育てがしやすく、また、次世代を担う子どもたちが生きる力を育み、さらには、高齢者や障害者が生きがいを持って安心して暮らせる「市民が主役のまちづくり」を今後も目指していきたい。「若い人がまちを離れていく」というお話もあったが、1期4年の間、特に藤原工業団地の企業においては大幅な設備投資が行われているなど、就労の場は十分にあると思っている。

若い人がまちを離れないためには、親が子に対し、「いなべ市が素晴らしいまち」であることを説明することが第一。立田地区には留学制度があり、大員

戸地区では新たに移住地の建設を行っている。移住地は災害対策が第一目的であるが「新家建設用地の確保」といった側面もある。今後もそういった事業を通じて、定住人口が増えるような工夫をしていきたい。さらには、ミニ団地の開発を促進し、市外の人に「いなべ」の良さを理解いただき、定住に結び付けていきたい。そのためにも、市民の満足度を高め「教育・福祉の充実」と「ブランド化の促進」を行っていく。

なお、合併前と大きな変化がないよう努めつつ、財政の内訳をよく説明しながら身の丈に応じた「料金体系」・「サービス」になるよう徐々に変えていこうと考えている。



小林昌彦

1. 危険な交差点に
歩行者用信号機の設置を
～石榑地区内(湫川)の国道421号
と国道306号の交差点～
2. ミニ住宅団地の開発を
行う業者への事前指導を

【質問1】 国道306号を横断する歩行者用信号機はあるが、国道421号を横断する歩行者用信号機は設置されていない。危険であるため、当該地区自治会や石榑小学校PTAは関係機関に対し設置の要望を出した。児童・生徒を含む住民が安全に横断できるよう、市からも関係機関に対し強く要望してほしい。

【副市長】 自治会等からの要望を受け、いなべ警察署に対し文書での要望を行った。いなべ警察署は必要性があると判断し、県警本部へ上げたと聞いている。現在は県内における優先度の順位付けの段階であると把握している。安全性は地域の重要課題。今後は、県内での優先順位を高められるよう、石榑トンネル開通後の交通量増加なども加味して判断いただけるよう、警察等への説明をつづけていきたい。

【質問2】 建売住宅工事が行われた地区近辺の住民から「道路の工事標識もなく、道路が危険な状態で放置されている」という苦情があった。

業者は工事に掛かる前に自治会、近隣住民とのコミュニケーションを図るべきである。市は業者に対し、どのような指導を行っているのか。

【まちづくり部長】 各担当課において業者への指導を行っていたが、このような苦情があったことを踏まえ、関係各課がより一層協力をするとともに、業者に対しては、今まで以上に自治会や近隣住民への事前説明に留意するよう指導していく。



石榑地区内(湫川)の国道の交差点



出口 正

1. 「全国学力テスト」の結果を踏まえて
2. ゆとり教育路線からの転換をどう考えるか

【質問1】 平成19年4月に小学6年生と中学3年生を対象に実施された「全国学力テスト」の調査結果が公表された。①学力調査結果を踏まえての各学校における課題点②情報公開請求への対応③塾との相関関係について伺う。

【教育長】 ①学力調査結果の概要を小中学校別に「考察」と「主な特徴」につきまとめ、校長会において説明。いなべ市のホームページ上でも内容を公表している。教育研究所が生活と学力との関係进行分析中。なお、いなべ市の児童・生徒は「知識・技能を活用する力」に課題があるため、これを克服するための学習の充実を図っていきたい。②市が公表する内容以外の情報については「情報公開条例」および「個人情報保護条例」を根拠に非開示とする。

③根拠とするものがないため、把握できていない。児童・生徒が塾へ行くのは、学力低下が心配というよりも、さらに一層の学力を付けさせたいため、通わせている保護者が多いのではないかという感想は持っている。

【質問2】 中教審は、ゆとり教育からの方向転換を図り、理数系教科の授業時間の増加を考えているが、学力低下についての率直な思いを伺う。

【教育長】 いなべ市の学校においては、読み・書き・計算などの基礎部分の学習については、学力調査の結果を見る限り、学力低下を招いている状況はない。今後は調査結果を踏まえ、時間をかけて科学的根拠に基づいた分析を行うことが必要である。



位田まさ子

1. 「悪臭防止法」の申請により、不快な臭いの規制を
～平古地区周辺の悪臭問題～
2. 員弁町の調整区域規制緩和に向けての状況は



【質問1】 平古の工場との公害紛争調停は合意の見込みがないため打ち切られた。業者側の悪臭に対する改善はなく、また、市としての「悪臭規制法」もない。そのため、勧告・指導ができない状態にある。「悪臭規制法」は近郊の市町を含め三重県下の多くの自治体が申請を行っている。いなべ市も早急に申請を行い、法に基づいた対応をすべきであると考えがいかがが。

【市長】 「悪臭防止法」の規制区域の対象となるよう、県へ強く働きかけたい。「悪臭防止法」の網がかかるよう全力をもって努力する。しかし「悪臭防止法」で解決できるというような楽観視は避けていただきたい。これからの作業は非常に難しいものになるであろうという認識は持っている。

【質問2】 員弁町の調整区域の規制緩和を一日千秋の思いで待っている。今後、具体的に決まれば、緩和地域と時期を示すとともに、それ以外の地域についても緩和できるよう努力をしてほしい。

【まちづくり部長】 12月4日に県へ指定の申し出を行った。該当自治会は、大泉新田・畑新田・松之木・岡丁田・暮明・大泉・西方・東一色・北金井・笠田新田・楚原・下笠田・上笠田のそれぞれの一部となる見込み。12月中には県の告示により指定となるであろう。



員弁町の中心街を望む

近藤 幸洋



1. 平成20年度以降の水田農業政策は
2. 営農支援センターの現状と今後は

【質問1】 ①「経営所得安定対策大綱」の決定に対して構造改革が実施されているが、いなべ市における取り組みの状況は。②認定農業者や担い手個人に対する支援についての対策は。③農林水産省は2008年産米の目標数量を発表したが、今後、目標を達成した市町と未達成の市町の間不公平が生ずることはないのか。

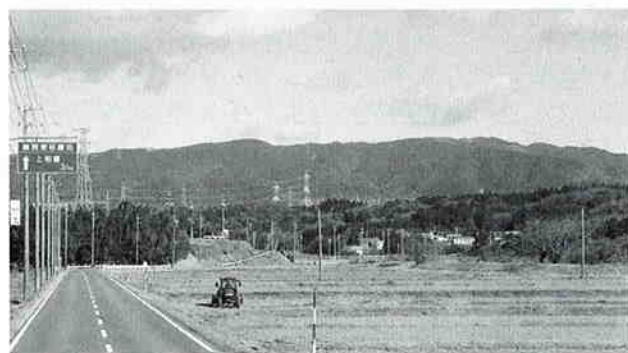
【農林商工部次長】 ①「品目横断的経営安定対策」の対象は認定農業者77経営体・麦作組合13組織・経営面積1,100ha。「農地・水・環境向上対策」の対象は48組織。「米政策改革対策」は生産調整にかかる転作奨励金という趣旨で交付金を交付するものである。その中の産地づくり交付金は、約2億5千万円。②集落組織づくり支援事業補助金は「集落の農地は集落で守る」ための支援事業。機械等購入の補助は、

農家組合を経由した形で認定農業者・担い手に対して行っている。1地区300万円が上限。③不公平が起きないように、県へ強く要望していく。

【質問2】 来年3月をもって営農支援センターが解散されると聞いているが今後については。

【農林商工部次長】 集落営農システムの確立数がおおよそ50%までに達したため、一応の成果が出たと判断した。よって解散し、それぞれの協議会へ事務を引き継ぐことにした。

今後は、営農支援センターからきちんと事務引き継ぎを行なうようにする。なお、集落営農システムが確立した集落に対しては「担い手支援協議会」などを中心に支援を行っていく。



伊藤 和子



1. 山郷幼稚園・保育所の建て替え計画を問う
2. いなべ市が一体感を増すための施策は

【質問1】 ①進行状況②地元要望に対する対応③子育て支援センターの併設④跡地の利用計画⑤「阿下喜幼稚園・保育所」および「十社幼稚園・保育所」の幼保一元化の計画。以上5点につき問う。

【市長】 ①「山郷幼稚園」と「山郷保育所」を統合し、来年度より「山郷保育所」として場所を旧昭和電線グラウンドに移し、建設を始めていきたい。総工費は6億円を超えている。②外周道路の整備・消火栓の設置・辻内鑄物の前の道路側溝の整備による幅員の拡張を図っていきたい。③併設の予定である。④現在の山郷幼稚園は小学校の施設として利用したい。なお、現在の山郷保育所については「放課後児童クラブ」および「あじさいの家」からも使用の要望が出ているため、共存も含めた上での協議をしていきたい。⑤今のところ計画はない。しかし、統合後の「治田保育所」や「山郷保育所」の財政面な

どの様子をみながら、今後、計画を持っていきたい。

【質問2】 ①総合庁舎（市役所）の建設は。②各種行事は。③職員間の交流は。④「いなべブランド」の共有（意思統一）は。

【市長】 ①学校および福祉施設の建設の優先度が高いため、市長となり2期目においての建設は難しいと考える。②ほとんどの行事が一本化された。成人式は各中学校区単位で行っていききたい。敬老会については、自治会単位での開催を推進していききたい。③職員間のコミュニケーションはとれている。④市民とともに、誇れるものをPRしていくことが大切であると考えている。



山郷保育所建設予定地（旧昭電グラウンド）



小川みどり

1. 市民に「行政改革集中プラン」の周知を
2. 市の健康づくり事業は

【質問1】 平成19年9月に「いなべ市行政改革大綱」が策定された。すでに3月には「行政改革集中プラン」が策定されている。行政改革を進めるに当たっては、職員はもとより議員や市民にも痛みが伴うことは避けて通れないことである。

今後、市民にご理解いただきながら改革を進めていくには「行政改革集中プラン」の実実施計画などを情報誌「リンク」において周知してはいかがか。

【企画部長】 行政改革を進めるに当たっては、市民にご理解いただきながら進めることが一番大切である。行政改革の取り組み状況については、すでに情報誌「リンク」で特集を組みお知らせしてきた。

今後も「行政改革集中プラン」の実実施状況などを情報誌「リンク」に掲載し、市民に対する周知を図っていきたい。

【質問2】 平成20年4月から新しい健診制度が始まる。市民一人ひとりが豊かな人生を送るためには健康づくりが大切であるが、市はどのような健康づくり事業を行っているのか。

【福祉部長】 子育て世代の健康づくり事業として、生後2～3カ月の乳児全員を対象に保健師が戸別訪問をする「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を実施。その際には、母親のメンタルヘルスの支援なども行っている。他には、基本検診や人間ドック受診後、肥満・高脂血症などの項目に該当した方を対象とした「メタボリック症候群予防の健康教室」を開催。また、一般の方や高齢者向けには、従来からの「健康づくり体験事業」に加えて元気クラブが各地域へ出向いて行う「元気づくり体験集会所コース」を新設した。



水貝一道



1. 今後の財政計画は
～好調であった
18年度決算を踏まえて～
2. 国の求める「放課後
子どもプラン推進事業」を
実施するの

【質問1】 ①平成19年度の市税収入は。②平成19年度の地方交付税の確保は。③平成18年度決算における経常収支比率(市税などの経常的な一般財源収入に対する人件費などの経常的経費の比率)は86.5%と高い。下げるための策はあるのか。④小学校建設などの大規模事業への財政計画は。⑤市長は教育と福祉の充実を最重要課題としているが財政的に大丈夫か。

【市長】 ①90億円近くは確保できると予想。②前年度と比べ確実に減額となる。19億6千万円程度とみている。③上がらないようにしたいが大変難しい問題である。人件費の抑制、施設の統廃合による物件費・維持管理費の節減、補助金の洗い直しによる縮減、特別会計および企業会計の改善による繰出金の縮減などが課題である。④丹生川保育園の新

築工事3億円強。山郷保育園新築工事に6億円強。笠田新田坂東新田線の工事に約2億4千万円。大井田3区292号線の工事に約1億1千万円。員弁西小学校建設工事に8億円強。大安給食センター増築工事には5億円強が必要となる。投資に耐えうる通常経費の縮減を図りたいが大変難しい課題である。⑤財政的に大丈夫な範囲で教育と福祉の充実を図る。

【質問2】 政府は「放課後子ども教室推進事業」の設置を市町村に求めているが、いなべ市の基本的な考え方は。

【教育次長】 現在民営で行われている「放課後児童クラブ」に対する支援をつづけていきたい。「市民のニーズ」や「放課後児童クラブ」および「近隣市町」の状況を把握しながら検討を行うが、現時点において市として「放課後子ども教室」の設置は考えていない。





種村 正巳

市の「行政改革集中プラン」への取り組みは
～財政の効率化を～

【質問】 ①平成19年度の取り組みの実績②効率化に向けての実績などにつき伺う。

【企画部長】 ①「いなべ市行政改革集中プラン」については、国の指針に基づいて策定している。事務事業の再編（61項目）、民間委託の推進（7項目）、職員数の適正化・給与の適正化などの分野に分け取り組んでいるところである。②社会福祉協議会へは補助金交付や事業委託をしているが、職員定数の削減や保育園に対する国補助金の確保など、市直営に比べ大きな歳出削減の効果がある。社会福祉協議会に対しては、その上で、なお効率的な運営をいただきたいと考えている。

また、市の資産の有効活用も進めている。平成20年度には「いなべ市財産台帳」としてシステム化の予定。環境保全センターは公害等の監視のため、旧

大安町時に開設したが、民間に検査を委託する方が安価であるため、平成19年度は指名競争入札を行い民間に委託した。

【教育次長】 ②教育委員会関係では「いなべ市芸術文化協会」の設立により、協会の事務支援にかかわる職員数を4名から1名に削減。

学校の予算の見直しにつき、平成18年度における取り組み内容は、学校間の情報の共有と相互支援および事務の集中処理により、事務の効率化と簡素化を図るとともに、一人職場の欠点を克服。さらに正確で質の高い事務を提供。それらにより、平成19年度においては平成16年度と比較し、1,180万円の経費削減を目標に据えた。



石原 瞭



1. 藤原の土石流災害対策
 2. 地元業者の保護育成は
 3. ゴミの収集について
- ～ミ二開発団地や自治会未加入者～

【質問1】 ①避難勧告は、どのような基準で出しているのか。また、②移住地の現状と今後の方針は。

【総務部長】 ①いなべ市地域防災計画に記された「災害発生配備体制」に基づき行っている。判断基準は5項目。②大貝戸住宅団地の造成工事が平成19年6月に完成。分譲は38区画である。事前調査で希望された方を対象に募集を行い、これまでに22区画の購入申し込みがあった。残りの16区画については、大貝戸・坂本地区の方を優先に募集を行う予定。

【質問2】 ①地元業者の保護育成のため、全国自治体の2割まで広まった「小規模工事等希望者登録制度」の導入を。②工事完成検査と支払いの実態は。③いなべ市の「前渡金基準」が高すぎる。引き下げてはどうか。

【総務部長】 ①50万円以下の小規模工事は受注機会が極めて少ないのが現状。現制度の枠の中で対応していきたい。②現行の基準どおり運用を行っている。③前渡金がない場合は、部分払いで対応できるという規定もある。業者からの要望も聞いていないので現状どおり進めていきたい。

【質問3】 ミ二開発団地・自治会未加入者のゴミ収集は。

【市民部長】 ミ二開発団地の収集について、事業者・管理者に市のゴミ施策に協力いただけるよう協議をしている。自治会未加入者に対しては、自治会に設置してある集積場の利用をしていただくよう、自治会長に対し、受け入れと指導をお願いしている。





衣笠民子

1. 福祉医療費助成制度の
後退を許さず、充実を求める
2. 計画段階で情報を出して
活発な議論を求める

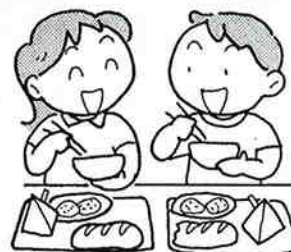
【質問1】 ①県は「子どもの医療費助成は、年齢拡大の要望が多いため、引き上げざるを得ない」としている。市では年齢引き上げをどう進めるのか。②県は心身障害者・一人親家庭・乳幼児の医療費助成制度に自己負担額2割程度の一部負担金導入案を示している。市も導入する考えか。県からのアンケートに対する回答は。③県に「一部負担金の導入」と「入院時の食事代を対象外にする」ことに反対の申し入れをする考えはあるのか。

【市民部長】 ①3月の県議会で審議されることから、県制度の動向や決定を見ながら決めたい。②現制度の維持を求めた。③原則は県制度に準ずるべきと考えるが、機会があれば現制度の存続を要望する。

【質問2】 大安学校給食センターの改修につき伺う。①工期は。②改修時における大安町の小・中学校の給食は。③職員（正規、臨時）の処遇は。総合福祉センター用地の買収につき伺う。④土地を平成15年までに約6億4,000万円かけ、約3.5haを取得した。しかし、平成19年末の今でも計画すらない。新聞で「白紙撤回を宣言した」と報道されたが、無駄な支出だったと思わないか。

【教育次長】 ①平成20年7月から11月中旬を予定。②弁当宅配業者に外部委託して供給。保護者に新たな負担を求めることはない。③訓練・研修や他の業務などに充てる。

【市長】 ④建設は50億円から60億円の巨額の投資になり、財政負担に耐えられない。白紙撤回ではない。当面、各分野ごとに小規模な整備改修を行うにとどめたい。将来の福祉施設の在り方を模索中。



議会の質問箱

定例議会（定例会）と臨時議会（臨時会）の違いは？

定例議会は定期的に市長が招集し、行う会議です。いなべ市では毎年3月・6月・9月・12月の4回開きます。また、臨時議会は必要に応じて開きます。

なお、議長にも臨時議会の招集付与権が与えられました。そのため、議会運営委員会を経て、臨時議会を開くことも可能になりました。

いなべ市の議員定数は法律で決まっているのに、なぜ改正できるのですか。

議員の数は、法律により、それぞれの自治体の議会ごとに定数が決められています。この定数は、人口規模により異なりますが、い

なべ市の場合は26人です。これを「法定定数」といいます。なお、「法定定数」は議会が十分に機能するかどうかに配慮しながら、地域の実情に合わせて条例で減らすことができます。現在、いなべ市議会の定数は「法定定数」より2人少ない24人ですが、12月定例議会において、次の選挙から4人減の20人にすることを決めました。

市の財政のことで「経常収支比率」という言葉がよく使われますが、

「経常収支比率」とは、市税・地方交付税などの毎年度必ず入る収入を人件費や公債費（借金の返済）などの毎年度必ず使う経費にどれくらい充てているかを見るための比率のことをいいます。

なお、全国的に市では75%程度に収まるということが妥当と考えられています。

常任委員会の活動報告

総務常任委員会



後列左から、太田政俊委員、鈴木順子委員、岡英昭委員、伊藤弘美委員、川瀬利夫委員

前列左から、城野正昭委員、小林俊彦委員長、小林昌彦副委員長

付託案件の審査 12月11日（6議案）

- 北勢町治田財産区議会設置条例の制定 （全員賛成）
《合併後も「北勢町治田財産区議会設置条例」を暫定施行していたが、今回、いなべ市の条例として新たに制定》
- 政治倫理の確立のためのいなべ市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について （全員賛成）
- いなべ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について （全員賛成）
- いなべ市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について （全員賛成）
- 三重縣市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び三重縣市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について （全員賛成）
- 平成19年度一般会計補正予算(第4号)のうち、総務常任委員会の所管 （全員賛成）

委員会での主な質疑

入札業務の効率化のための新システム(契約管理システム)

Q 平成20年度導入のための設計業務費100万円と構築業務費1,848万円が補正予算で計上されたが、新システム導入の目的は。

A 現在、入札などの業務にあたっては「業者システム」というものを使っている。しかし、平成20年度より「指名入札制度」から「一般入札制度」に変えていこうとする中、業者の数や規模を把握する必要がある。さらには、契約の調達業務の一元化も視野に入れ、導入しようとするものである。



南部総合事務所(写真)の中に治田財産区の事務所があります

教育民生常任委員会



委員と議長

後列左から、位田まさ子委員、林正男議長、衣笠民子委員、川崎智比呂委員

前列左から、小川克己委員、小川みどり委員長、藤本司生副委員長、種村正巳委員

付託案件の審査 12月11日（11議案・2請願）

- 障害者活動支援センター条例の制定 （全員賛成）
《大安中央公民館西側に建設の障害者自立支援法に基づく事業を行うための施設の条例》
- 障害者活動支援センターの指定管理者の指定 （全員賛成）
- いなべ市立幼稚園条例の一部を改正する条例について （全員賛成）
《治田幼稚園がなくなり、保育園化することに伴う改正》
- 公民館条例の一部を改正する条例について （全員賛成）
- 文化施設条例の一部を改正する条例について （全員賛成）
- 教育集会所条例の一部を改正する条例について （全員賛成）
《上記3議案は、各館の施設などの使用料の均衡を図るための改正》
- あじさいクリーンセンター条例の一部を改正する条例について （全員賛成）
《事業活動で生じた粗大ゴミを除く多量の一般廃棄物の処理手数料を改定するための議案》
- 平成19年度一般会計補正予算（第4号）のうち、教育民生常任委員会の所管 （全員賛成）
- 平成19年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号） （全員賛成）
- 平成19年度老人保健特別会計補正予算（第1号） （賛成多数）
- 平成19年度介護保険特別会計補正予算（第2号） （全員賛成）
- ☆後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める国への意見書提出に関する請願 （賛成少数）
- ☆県の福祉医療費助成制度見直し案にかかわる意見書の提出を求める請願 （継続審査）

継続審査・・・会期中に結論が出なかった場合、委員会において閉会中や次の議会でも審査ができるようにすることです。

委員会での主な質疑

治田幼稚園の廃止

- Q** 方向性を打ち出したのはいつ頃か。
- A** 当地における5歳児の保育化を目指していくという方向性を決めたのは平成19年8月であった。なお、市としては事前に保護者との話し合いや説明会の場を設け、意見聴取を行った。その中では『保育園化を待ち望んでいた』という声や『保育園化をしても幼稚園教育の良い面を継承し、今まで以上の園にしてほしい』といった旨の要望があった。なお、幼稚園および保育所の職員も、その方向に向けての意思統一がなされつつある。

公民館・文化施設の利用料の減免

- Q** 使用料が改正された場合においても減額免除制度

は変わらないのか。

- A** 条項は改めないで、該当していれば減免措置をとることができる。

後期高齢者医療制度の準備費用

- Q** 補正で23万2千円の計上がされているが、その内容は。

- A** 保険証などの送付は『三重県後期高齢者医療広域連合』が行うが、何らかの理由で被保険者に届かなかった場合、各市町が再送付することになっている。については、そのために要する郵送料と保険料算定のための所得照会に関する郵送料や老人保健受給者証の回収費用などを見込んだ。

産業建設常任委員会



後列左から、水谷治喜委員、伊藤和子委員、清水保次委員、水貝一道委員、奥岡征士委員

前列左から、出口正副委員長、近藤幸洋委員長、石原瞭委員

付託案件の審査 12月11日（9議案）

- いなべ市営住宅管理条例の一部を改正する条例について (全員賛成)
《入居の資格に「暴力団員でないこと」を加えるなどの改正》
- 土地改良総合整備事業梅戸北地区事業計画の変更について (全員賛成)
- 市道路線の変更について (全員賛成)
- 平成19年度一般会計補正予算（第4号）のうち、産業建設常任委員会の所管 (全員賛成)
- 平成19年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） (全員賛成)
- 平成19年度農業公園事業特別会計補正予算（第2号） (全員賛成)
- 平成19年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） (全員賛成)
- 平成19年度下水道事業特別会計補正予算（第2号） (全員賛成)
- 平成19年度水道事業会計補正予算（第2号） (全員賛成)

委員会での主な質疑

市道路線の変更

Q 藤原町篠立地内の水汲み場の先が終点であった市道につき、落石危険地域への立ち入りを禁止とし、事故を防止するため、水汲み場の手前を終点とする道路線の変更に関する議案が提出された。ついては、市道認定を廃止した区間の道路はどうなるのか。

A 市の土地に変わりはないが、道路法の認定がない法定外の道路となる。

有害鳥獣対策

Q サル、イノシシなどの駆除のため、どのような対策を行っているのか。

A 獣害駆除については、猟友会に春と秋のそれぞれ1カ月間、お願いしている。また、サル対策として猟友会には、2人1組で3日に1度の見回り(追い払いなど)を行っていただいている。



落石のため水汲み場へは立入禁止に



議会運営委員会



後列左から、伊藤弘美委員、水谷治喜委員、位田まさ子委員

前列左から、太田政俊委員、川崎智比呂委員長、伊藤和子副委員長

議会運営委員会では議会運営を効率的に行うため、意見調整や議事の取り扱いの協議などを行います。

委員会の付託審査を省略し、本会議で審議を行った議案

市長提案

- いなべ市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (同 意)
日沖 貴 氏(大安町門前)および水貝和代 氏(員弁町市之原)の任命に同意。
- いなべ市監査委員の選任につき同意を求めることについて〈議会選出1名〉 (同 意)
奥岡征士 氏の選任に同意。

選挙

- いなべ市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙 (指名推薦)
 - 選挙管理委員会委員 当選者〈4名〉
上田 修 氏(北勢町別名)、二井 清 氏(員弁町楚原)、服部兵衛 氏(大安町丹生川中)、近藤善一 氏(藤原町坂本)
 - 選挙管理委員会委員補充員 当選者〈4名〉
東松幸弘 氏(北勢町北中津原)、位田哲男 氏(員弁町松之木)、鈴木秋代 氏(大安町大井田)、岡 弘和 氏(藤原町上之山田)
- いなべ市農業委員会委員の推薦〈議会推薦2名〉 (指名推薦)
松宮町子 氏(大安町丹生川久下)、伊藤町子 氏(北勢町南中津原)
- 三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 (指名推薦)
日沖 靖 氏

議員発議

- いなべ市議会議員定数条例の制定について (可 決)
次期選挙から定数が24人から20人に。
- 地方財政の強化・拡充及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める意見書の提出について (否 決)

総括質疑

案件の審査を委員会に付託する前の本会議(9月11日)において、案件に対する総括質疑を行いました。質疑を行った議員は次の6人でした。

- ①伊藤弘美 ②岡 英昭 ③水谷治喜 ④衣笠民子 ⑤石原 瞭 ⑥奥岡征士

こんなことが決まりました

☆平成19年度の一般会計、特別会計、水道事業会計の補正を可決

一般会計は2億3,600万円の追加補正により、201億2,255万1千円となりました。
一般会計補正うち、歳出の主なものは次のとおりです。

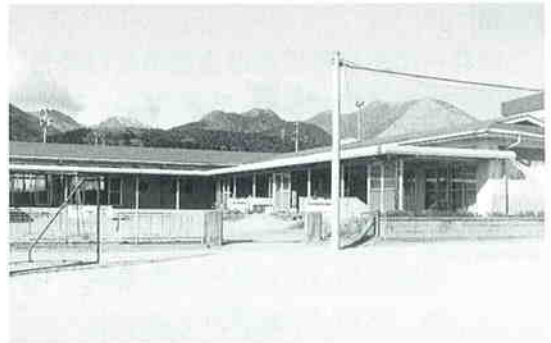
契約管理システム導入のための費用	1,948万円	契約業務全体の流れを電子化し効率化を図ることが目的。
児童手当費	5,232万円	児童手当法改正に伴う増額。3歳児未満の手当額が月額一律1万円になったことによる。
保育園(保育所)建設事業費	5,060万円	移転する園舎の設計委託料。 山郷保育所—3,380万円、丹生川保育園—1,680万円
水田農業構造改革対策事業費	829万円	集落組織づくり支援事業費100万円。担い手農地集積高度化促進事業729万円。
有害鳥獣対策費	700万円	金網柵の購入費などの補正。
大井田3区292号線道路改良事業費	5,366万円	朝夕の渋滞の緩和に向けバイパス機能を持つ道路に。そのための測量・設計費と用地購入費。

☆議員定数が24人から20人に ～次期選挙から～

議員提出による議案(いなべ市議会議員定数条例の制定について)として審議を行い、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

☆治田幼稚園が閉園に ～4月に保育所と統合～

5歳児保育を治田保育所で実施するため、治田幼稚園が閉園となります。



治田幼稚園



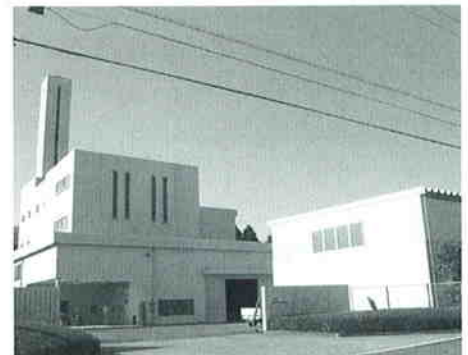
北勢市民会館

☆文化施設などの使用が一部改正されます ～4月から～

市内の施設などの施設使用料の均衡を図るための一部改正。
対象施設—中央公民館、北勢市民会館、
員弁コミュニティプラザ、藤原文化センター、
教育集会所

☆あじさいクリーンセンターへの事業系一般廃棄物の手数料が改正

10キログラム1,500円が2,000円に。
燃料費の高騰や近隣の施設との調整による。



あじさいクリーンセンター

いなべ市議会に会派ができました

(届出順)

No.	会 派 名	代 表 者	所 属	議 員
1	日本共産党いなべ市議団(2人)	石原 瞭	石原 瞭	衣笠民子
2	アクティブいなべ(3人)	奥岡 征士	奥岡 征士	小林 昌彦
			清水 保次	
3	政 和 会(2人)	水谷 治喜	水谷 治喜	川瀬 利夫
4	明 正 ク ラ ブ(3人)	水 貝 一 道	水 貝 一 道	近 藤 幸 洋
			小 林 俊 彦	
5	新 風 い な べ(3人)	伊 藤 和 子	伊 藤 和 子	出 口 正
			種 村 正 巳	
6	鈴 峰 ク ラ ブ(2人)	伊 藤 弘 美	伊 藤 弘 美	城 野 正 昭
7	新 政 い な べ(8人)	太 田 政 俊	太 田 政 俊	小 川 克 己
			川 崎 智 比 呂	小 川 み どり
			林 正 男	藤 本 司 生
			位 田 ま さ 子	岡 英 昭
8	公 明 い な べ(1人)	鈴 木 順 子	鈴 木 順 子	

会派とは

同じ政策を持つ議員の集団をいいます。会派制度の長所としては、会派内で論議を行うため、議員の資質向上に役立つことや能率的な議会運営ができることです。なお、会派または議員に対する「政務調査費」の交付については、次期改選後としました。

議案の審議結果一覧表

賛成と反対に分かれた案件

～下記以外の25案件(議案22・同意案3)は全会一致で可決～

議長 林 正男は採決に加わらない。○は賛成 ×は反対 付託委員会(総:総務常任委員会 教:教育民生常任委員会 産:産業建設常任委員会)

議 案 名	議 席 番 号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
	付託委員会	審議結果	小林 昌彦	川瀬 利夫	近藤 幸洋	城野 正昭	岡 英昭	小林 俊彦	鈴木 順子	伊藤 和子	衣笠 民子	位田まさ子	川崎智比呂	藤本 司生	種村 正巳	林 正男	水谷 治喜	伊藤 弘美	奥岡 征士	清水 保次	小川みどり	水貝 一道	出口 正	小川 克己	太田 政俊	石原 瞭	
平成19年度一般会計補正予算(第4号)	総・教・産	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成19年度老人保健特別会計補正予算(第1号)	教	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める国への意見書提出に関する請願	教	不採択	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
県の「福祉医療費助成制度」見直し案にかかわる意見書の提出を求める請願	教	継続審査	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	—	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
いなべ市議会議員定数条例の制定について	なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
地方財政の強化・拡充及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治法原則の堅持を求める意見書の提出について	なし	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	

※県の「福祉医療費助成制度」見直し案にかかわる意見書の提出を求める請願は、継続審査とすることに対する採決の結果です。

反対 VS 賛成

本会議において反対・賛成双方の討論があった議案は次のとおりです。

●「平成19年度一般会計補正予算（第4号）」

（賛成多数 可決）

歳入・歳出ともに2億3,600万円の追加で提案。予算総額は201億2,255万1千円に。

反対討論

市の所有する施設を利用し開園する民間の保育園に対する施設改装にかかる補助金が計上されている。当該団体に反対、補助に反対ということではない。しかし、新規参入の基準が明確でない上、現段階では未認可の団体である。当該団体との施設使用契約が未だであるにもかかわらず『平成20年4月に開園ありき』という先走った予算計上には地方自治体の行政としていかなものかと考える。よって、当補正予算には反対である。

賛成討論

三重県後期高齢者医療広域連合への市分賦金の増額補正については、当制度が高齢者への負担を押し付けるとともに差別医療をもたらし、国民皆保険制度を破壊するものであるといった点からも今まで一貫して反対してきた。その点は反対だが、今回の補正予算には北勢中学校および員弁中学校の学校給食実施にかかわる予算や丹生川保育園の新築移転のための予算が計上されている。繰り返し一般質問で実現を求めてきたことや9月定例議会で早期の建て替えを強く求めてきたことが含まれている。これまで私が取ってきた態度との整合性を述べ、当補正予算に賛成の討論とする。

●「平成19年度老人保健特別会計補正予算（第1号）」

（賛成多数 可決）

歳入・歳出ともに8,028万5千円の追加で提案。予算総額は45億4,418万5千円に。

反対討論

後期高齢者医療制度施行の準備にかかる郵送料として23万2千円が計上されているため反対する。後期高齢者医療制度については、住民から白紙撤回を求める請願書の提出があった。

賛成討論

後期高齢者医療制度にかかわる予算が計上されているが、私は当制度には賛成であり、ぜひ実現をしてほしい。その点も踏まえ、本補正予算に賛成する。

●「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める国への意見書提出に関する請願」

（賛成少数 不採択）

住民4名の連名により提出された請願です。

反対討論①

誰しも負担は少なく、高いサービスを望むところであり、これを主張すれば耳ざわりはよく、一時的には世間の受けはよいと思う。しかし、将来的には子や孫に付けを残すだけである。かつて、ある大都市がサービス過剰で破綻寸前に陥ったという記憶があるが、この轍を踏んではならない。

この後期高齢者医療制度は、高齢化に伴い、医療費の一層の増大が見込まれる中、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものにするため、現役世代と高齢者がともに支えあうための新たな医療制度である。

高齢者の負担増という指摘もあるが、昨今の社会情勢から高齢者の負担増や格差の緩和など国民生活に重きを置いた方向への政策が必要であると判断され、高齢者のおかれている状況に配慮し、70歳から74歳の方の窓口負担が1割から2割への変更が1年間は据え置かれた。また、被扶養者など、新たに保険料を負担される方への保険料軽減といった激変緩和措置も講じられている。国民皆保険制度を堅持しつつ、増大する高齢者の医療費を安定的に賄うためにも本制度が必要であることから、この請願には賛成できない。

反対討論②

審査の付託を受けた教育民生常任委員会では不採択とすべきものとなった。当市議会は委員会中心主義により議会運営を行っている。よって、その前提に立ち反対する。

賛成討論①

75歳以上のお年寄りを対象とする制度だが、このように年齢によって医療制度が異なる国は世界に一つもない。本制度については、いくつかの問題点が明らかになっている。一番目には75歳以上のすべてのお年寄りから保険料を徴収すること。二番目は保険料が介護保険料とともに年金から

強制的に天引きされること。三番目には滞納者の保険証が取り上げられることである。また、4番目には直接後期高齢者ではないが、70歳から74歳の方の窓口負担を1割から2割にするという問題である。市民に対する負担増が目白押しの中、三重県後期高齢者医療広域連合が発表した平成19年11月5日現在の保険料は1人当たり平均で年額6万8,077円もの金額となっている。

また、当制度においては、診療報酬が現在の『出来高払い』ではなく『包括払い』となる。このことは、医療の粗悪化や差別医療にもつながりかねない。こうした改悪は高齢者だけの問題ではなく、本来の狙いは団塊の世代の人たちが、その年代になる前に制度を整えていこうというものであり、国民すべての医療を切り捨てる初めの一步になるのではないか。「必要な医療はすべて保険で給付する」という“世界に冠たる国民皆保険制度”は、今まさに壊れようとしている。

なお、政府は見直しを言っているが、小手先の見直しでは根本的な解決にはならない。絶対に制度の中止・撤回しかなく、市民の切実なる声を汲み上げることを求め賛成の討論とする。

賛成討論②

当制度では、2年ごとに保険料が見直されることになっており、老人が増えれば増えるほど、医療費が増えれば増えるほど保険料が上がっていく。団塊の世代が75歳になったときには確実に保険料が上がる。なお、今、出されている軽減策も国民の動向によって出たものである。

このような状況の今こそ、意見書を提出することが必要。また、住民からの請願は、よほど誤りが無い限り、意見書として関係機関に提出することが議会としての責務であると考えている。

●「いなべ市議会定数条例の制定について」

(賛成多数 可決)

議員定数を24人から20人にするための条例の制定。本条例は公布の日以後、初めてその期日を告示される一般選挙から施行されます。

提出者の提案理由 いなべ市が行財政改革と財政安定基盤の推進を図る中、多くの市民は地方自治体に対し、議員定数の削減および徹底した無駄の排除と財源の有効活用を図ることにより、行財政改革を積極的に進めていくことを求めている。また、一昨年の報酬審議会の答申では、社会情勢の変化や行財政改革に伴い『議員定数見直し』のご意見もいただいた。こうした情勢の中、議会としては、議会改革を一層進めるため、議員定数削減の議論が議員相互で進み、その内容が議会運営委員会に委ねられた。そのため、平成19年における議会運営委員会では種々検討が重ねられた。その結論、4人の議員削減が妥当と結論づけられたため、今回、議員定数を20人とする条例の制定につき提案をする。

反対討論

議会の役割は「市の重要な意思を住民に代わって決定するという役割」と「執行機関に対して議会の決定に基づく執行と適切な行政が行われているかどうかを常にけん制・批判・監視をする」という2つの大切な役割がある。そのため、議員定数は議会がその役割を十分果たせる人数が必要である。

いなべ市議会は合併特例時の60人から24人になったばかりで、当然、住民の多様な意思を反映させる機能は弱体化したと言わざるを得ない。また、常に、けん制・批判・監視をすべき執行機関は合併前とそれほど変わらないスタッフを持っている。市長の力は合併前の町長の4倍化していると言っても過言ではない。その中で役割を果たすための適正な議員定数は法定定数と考える。なお、いなべ市の法定定数は26人となっている。

市と議会は抑制・均衡のもとに円滑な行政運営を確保していくという二元代表制をとっている。地方議会と執行機関が相互にけん制し合えるというバランスが大切である。実態から検証すると、むしろ議会の強化が必要といえる。今、いなべ市議会では、会派をつくり、議員相互で調査研究に努め、資質を向上させようという機運が強まってきている。こんなとき、議会運営委員会を中心に取り組むべきは議員定数削減ではなく、住民の期待に応えるべき内容的な改革である。

近年、地方分権改革の名で地方財政が切り縮められる中、地方の自己責任が強調されている。今まで以上に住民の暮らしを守るために果たすべき地方の議会の役割が大きくなっている。その流れを受け、全国の議会の動向に目を向ければ、議会公開や一般質問の一問一答方式の採用など、深い議論の実現と提案型の議会への改革が進んでいる。

議員定数削減ではなく、議会の内容改革に力を注ぐべきことを提案し反対の討論とする。

賛成討論

次の3点を理由に賛成討論とする。①市民の議員に対する風当たりが強い。それは、議員定数の多いことである。報酬面もしかりである。議員活動をする中、住民意識との間に大きな『すきま風』が吹いているような気がする。②行財政改革の面で経費の削減にもつながる。③削減は時代の流れである。全国の市の多くは削減しており、県下の人口5万人未満の市と比較した場合、いなべ市が定数を20人とすれば、議員1人当たりの人口が2,271人となる。これは平均的な数字である。

なお、定数削減により「民意が十分に反映されなくなる」という意見もあるが、工夫は幾らでもある。

議会制民主主義と民意反映の貴重な場としての議会の機能を低下させることがないよう改革を進めなければならないと思っている。それは「議員一人ひとりの心しだい」である。そのためには20人で十分だと思っている。

●「地方財政の強化・拡充及び財政健全化法の施行にあたっては地方自治原則の堅持を求める

意見書の提出について」

(賛成少数 否決)

地方への安定的税源の移譲を行うなどにより、地方財政を抜本的に拡充することや、財政健全化の施行にあたっては自治体の意見を尊重し、財政運営に対しては国の関与を減らすことなどを求めるための意見書の提出

反対討論①

地方自治体が破綻した場合は国の関与は必要。

反対討論②

意見書案の文面の内容が不適切。

賛成討論

財政健全化法は行財政統制の強化が特徴である。そのため、行財政水準の引き下げ・職員削減や賃金の引き下げ・非正規化などの人件費抑制・公立の病院や交通に関するもの民間移譲などの自治体リストラが広がっている。

こうした中、地方の意見をよく聞き、1年以内に政令を定めることとなっている。そのため、政令の制定と運用においては、国がいたずらに自治体の財政運営への直接介入することがないように、また、自治体の特性や住民の暮らしを保障する公営企業に配慮した基準をつくるようにすること。さらには、連結赤字決算で下水道などの住民の命と地域に責任を持つ公営企業の資金不足に対し、制度上の考慮を求めることを盛り込むことなどにつき、要望をする必要がある。

クイズ

問1

現在、いなべ市議会の会派は、いくつあるでしょうか。

問2

いなべ市議会の現在の議員定数は24人ですが、次の選挙からは何人になるでしょうか。

問3

いなべ市議会の定例議会（定例会）は毎年何回開かれるでしょうか。

答えはすべて「紙面の中」にあります。ぜひ、ご応募ください。

応募方法

官製はがきに「答」・「住所」・「氏名」・「年齢」を記入してお送りください。

正解者の中から抽選で15人の方に「図書カード」をプレゼントします。

☆あて先 〒511-0292

いなべ市大安町大井田2705番地
大安庁舎内 いなべ市議会 議会事務局

☆締切日 平成20年2月29日(金)《当日消印有効》

※応募いただく「はがき」にスペース(空白)ができましたら、「議会だより」や「議会」に対するご意見やご感想もぜひお書きいただき送付ください。なお、「はがき」にご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外に一切使用いたしません。



広報特別委員会の委員

後列左から 川瀬利夫委員、清水保次委員、水貝一道委員

前列左から 衣笠民子委員、小川克己委員長、鈴木順子副委員長

編集後記

私たち6人は議会構成の改選に伴い、広報委員として一年間編集に取り組むことになりました。今まで同様、公平・正確をモットーにし、読みやすく、皆様に親しまれる「議会だより」となるよう頑張っております。どうかよろしくお願いたします。

「議会だより」につき、どんなことでも結構ですのでご意見などをいただければ幸いです。

3月定例議会（予定）

- ◆開会日……………2月28日(木)
- 一般質問……………3月 6日(木)
- 3月 7日(金)
- 総括質疑……………3月12日(水)
- 常任委員会…………3月13日(木)
- 3月14日(金)
- ◆閉会日……………3月21日(金)

皆さんからのご意見、
ご感想をお待ちしております。

連絡先

〒511-0292
三重県いなべ市大安町大井田2705番地
いなべ市議会 議会事務局
TEL(0594)78-3515/FAX(0594)78-3516
<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>